（別紙３）

公表　事業所における自己評価総括表

○事業所名	横浜市中部地域療育センター児童発達支援事業所フルール		
○保護者評価実施期間	令和6年11月12日	～	令和6年12月6日
○保護者評価有効回答数	（対象者数）48	（回答者数）	40
○従業者評価実施期間	令和6年11月12日	～	令和6年12月6日
○従業者評価有効回答数	（対象者数）6	（回答者数）	6
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年1月7日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	こどもの様子や状態に合わせた適切な支援の提供	・個々やクラスの状況に合わせて、活動内容を考慮したり部屋の設定をしている ・お子さんを観察した上で、スケジュールや手順書、過ごしの場、グッズ等、個別に合わせた支援を提供している	・引き続き、お子さんやクラスの状況に合わせて柔軟に対応していく ・お子さんや活動の評価視点を職員間で共有、整理していく
2	こどもの特性理解や支援方法を深める保護者プログラムの開催	・年間を通して、保護者プログラムを設定、月１～２回、勉強会や個別報告を実施している ・職員からの情報提供だけでなく、保護者同士の情報共有、意見交換等の機会を設けている	・引き続き、保護者の方からの感想や意見を吸い上げ、内容や構成を検討、話しやすい場、雰囲気作りを行う
3	保護者と職員、職員間の連携	・送迎時や定期的に行う個別報告でお子さんの様子や保護者の意向等、タイムリーに聞き取るようにしている。 ・クラス担任に限らず、事業所職員間で情報共有や支援の検討にあたっている ・センターの他職種と情報や業務の共有を行っている	・引き続き、保護者の方や職員間で積極的な情報共有や支援内容の検討を行う

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	児童発達支援ガイドラインを踏まえた個別支援計画の作成	・障害福祉サービス等報酬改定に伴う変更による経過措置であった	・児童発達支援ガイドラインの内容を把握する ・５領域の視点を整理し、作成にあたる ・保護者の方へわかりやすく説明する方法を検討、実施する
2	環境面における安全確保の工夫	・場所の意味をわかりやすくするため衝立を使用しているが、固定できないため癇癪時に危険なことがある ・ビルの構造上、階段が急で危険である	・衝立が簡単に倒れないよう棚や机等も含めて設置、また癇癪時は即座に対応できるよう傍で見守りを行う ・保護者への注意喚起を促し、必要に応じて援助する ・避難時に使用する階段を年度初めに確認する機会を設ける
3	SNSの活用	・月の予定やお知らせは紙媒体で行っている ・欠席等の連絡は電話でやりとりを行っている	・保護者のニードや法人の方針を確認しながら検討する